

水俣の漁業紛争、団交再開

あつせん委員に一任

きょう再び漁場調査へ

十七日の団交中絶いらい三百員で団交再開にこぎつけた水俣漁協と新日鐵水俣工場との団交は、二十日午後三時から工場会議室で漁協側代表組合長、中村参事ら十六人の交渉委員と、会社側から池田常務、西田工場長ほかこれに中村水俣市長、長野、深木両県議員があつせん委員も加わって交渉に入った。

まず組合側は池田常務に対し去る十七日会社側が最終提案として出した千三百万円の提議を追及した。

これに対し西田工場長は「二千九百員は五年間で四十万円ずつ二百万円払っている。これに加えて千三百万円出せば補償として適當ではないか」というのが算定の基礎だとこたえた。

漁協側は「会社は残さい物や汚水の処理を約束してながらこれまで同の対策も講じていない。またいままでの交渉に全然誠意がない」と工場側と論議の応しゅうをくり返し、本論に入らないまま四時五十分一たん休憩に入った。

同五時十分再開後池田組合長は池田常務に対して率直な回答を求めたが、池田常務は「会社の経営状態からしても千三百万円以上は出せない。これで辛抱してもらいたい」と回答したため出発前に妥協し、組合側は千三百万円なら西田工場長の回答で十分だ。池田常務がきたからわれわれは団交再開にのぞんでいる」ととあらためて池田氏の回答を求めた。

しかし会社側は「水俣病と切り離して問題を考えればあくまでも千三百万円が妥当と思う。これが五年間の補償としては適當だ」とこたえたため、一歩の前進も見られなかった。

その結果●補償金問題●一九九一年契約の四十万円の増額●百間の馬刀堀埋立地（土地代問題）の三項目についてあつせんを依頼することとを双方で了承、同九時半工場、漁協、あつせん委が再び集まり中村市長から工場、漁協の協力をえたのであつせんを引受けることになった。委員長に市長、漁業対策委員長に小柳賢二氏をきめ今夜から直ちに各種資料を集め協力したい」とのべ、ついで双方別室で日程、場所などについて協議を行った。このあと結局二十一日午

前九時からあつせん委員と工場側池田常務が同市八幡町水俣湾内十三カ所の汚染漁場の実地調査を再び行ない、同日午後三時から市役所で漁民の希望を聞いたのち二十一日に工場側の意向をきくことに三者で話し合いがまとまり同夜十一時一応解散した。

漁民側交渉委員は協和会館前の闘争本部に漁民全員を集めてこのことを報告したが漁民の意見がまとまらず同十一時半現在なお各自の意見をのべてあつてゐる。